

利用の変更および取消し（利用者都合）

お申し込み内容に変更が生じた場合は、速やかに当館担当者へお申し出の上、新たに承認を受けてください。

変更の内容によっては取消し扱いとさせていただく場合がございます。また取消しの場合は次の通り『取消し料』を申し受けます。

利用施設	発生時期	15ヶ月前	12ヶ月前	6ヶ月前	3ヶ月前	1ヶ月前	催事当日
コンベンションホール【全面】	申込時	10%	30%	50%	50%	100%	100%
イベントホール【全面】							
レセプションホール							
展示ホール、301・405・407会議室	申込時	-	10%	30%	50%	100%	100%
コンベンションホール【1/2】	申込時	-	-	-	50%	100%	100%
イベントホール【1/2】							
201・302・401・402・403・404・406会議室、その他会場							

※ご利用日の変更については、一つの利用承認につき一回限り変更可能ですが、他のご利用に支障がない場合に承認されます。

ただし、利用変更に伴い会場規模縮小等により利用料金に差額が生じた場合には、差額につき上記『取消し料』を申し受けます。

※申込時とは、当社が申込者から催事の開催を口頭または書面にてご連絡いただき当社がこれを承諾したときといたします。

※地震、台風、大雨、洪水等の天災あるいは交通機関のストライキ・運休・停電等による交通障害（当地以外で発生したものを含め）により、お客様のご判断でキャンセルされた場合、当施設が通常通り貸し会議室を提供できる状況にある場合は、上記に基づいたご精算とさせていただきます。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由として催事の申し込みを取り消した場合、下記のとおり利用料金の全額を還付します。

記

【対象期間(利用日)】

令和2年2月20日(木)～令和2年5月15日(金)

【還付内容】

- ・既に入金された利用料金は全額還付します。そのため、既に取消し料を除いて還付済みの場合、当該取消し料についても還付します。
- ・未入金の場合、取消し料はお支払い不要とします。

【還付手続】

「利用申込取消し申請書」ならびに「利用料金還付申請書」をご提出ください。

ただし、未入金の場合は「利用料金還付申請書」は不要とします。